



耳鼻咽喉科 診療体制のお知らせ

2026年2月16日より耳鼻咽喉科の診療体制は下記の通りとなります。

完全紹介予約制 《紹介状+予約》

当科初診の方の診療は、紹介状のご用意の上、事前予約をお願いします。

患者さん又は医療機関からの予約となります。

(ただし、緊急診療が医学的に必要と判断された場合はこの限りではございません。)

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

予約方法	
患者さんから	「紹介状あり耳鼻咽喉科の予約」とお伝えください 0463-32-1950（病院代表） （平日 8:30～17:00）～連絡下さい
医療機関から	紹介元の医療機関から当院へ申し込み
注意事項	* 医師指定は承っておりません * 予約なしでご来院の場合、別日でのご予約をお取りします

- 【初診の方とは】①耳鼻咽喉科をはじめて受診される方
②以前に耳鼻咽喉科を受診されたことがあっても、終診となっている方
③患者さんが任意に診療を中止し、あらためて受診される場合

不明点等ございましたら、耳鼻咽喉科外来・総合受付までお問い合わせください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願ひいたします。